

豊介護発第 4683 号
令和 7 年 1 2 月 1 8 日

豊田市社会福祉審議会
委員長 後藤 澄江 様

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

第 10 期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について（諮問）

社会福祉法第 7 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 第10期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

添付資料

- ・ 第10期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

令和7年12月18日

豊田市社会福祉審議会
高齢者専門分科会長 様

豊田市社会福祉審議会
委員長 後藤 澄江

市長諮問事項の豊田市社会福祉審議会関係専門分科会への付議決定に
ついて（通知）

令和7年12月18日付け豊介第4683号で諮問のあった件については、下記により、
豊田市社会福祉審議会の関係専門分科会に付議します。

記

- 1 諮問事項 第10期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- 2 付議専門分科会 高齢者専門分科会
- 3 付議理由 上記諮問案件は「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定及び進捗管理等に関する意見」であるため、「豊田市社会福祉審議会運営規程第4条第2項別表第1」に基づき、高齢者専門分科会に付議します。
- 4 その他 なお、当該付議案件に関する審議結果については、決定後速やかに、委員長あてに報告してください。